

# 那覇の景観賞 応募要項

## 《趣旨》

那覇らしい都市の景観を、まもり、そだて、さらに新しい那覇らしさをつくりだし、自らが住み、働き、憩う、私たちの都市を個性豊かで、快適なものにするため「都市景観賞」を設け、都市景観に調和し、個々の素材、形態の自由な表現、そして緑の演出でうるおいと風格のある街並みを形成している魅力ある建築物、工作物、屋外広告物、広場、その他の物件に対して表彰を行っています。

## 《応募対象》

那覇市内において2018年（平成30年）3月までに完成したもので、優れた都市景観の形成に著しく寄与していると思われる建築物、工作物、屋外広告物、広場、及びその他の物件で次のものが対象となります。

応募部門 1 建築物・工作物・広場部門 2 屋外広告物部門

### 応募対象項目

1. 建築物の敷地内に緑地や広場など、開放的な外部空間を適切に配置しているもの。
2. 河川、海辺、道路、緑地、公園などの公共空間に接するデザインが良好なもの。  
（生垣、柵、植栽、外壁、飾窓、ベランダ、バルコニーなど）
3. 壁画、彫刻、オブジェ、シンボルなどによって地区の個性的な環境をつくっているもの。
4. 住宅地や商店街において住民の創意工夫、あるいは運動によってつくられたもの。  
（アーケード、屋外広告物、舗装、街灯、生垣、柵、ベンチなど）
5. 屋敷林、農地、河川、海浜、公園、駐車場、空き地等の整備・管理あるいは利用状況が自然景観要素を取り入れ市民の利用上良好なもの。
6. 建築協定、緑化協定などによって地区の景観を良好に維持しているもの。
7. その他、この賞の趣旨に合うもの。

## 《応募・推薦方法》

- 自薦、他薦は問いません。
- 所定の用紙に必要事項を記入し、カラー写真2葉（遠景及び近景）を添付し、都市デザイン室まで郵送、Eメールまたは持参してください。

## 《応募資格》

- どなたでも応募できます。

## 《受付期間》

- 2018年（平成30年）4月16日（月）～同年5月31日（木）まで。

## 《選定方法》

- 那覇市都市景観審議会において審査、選定します。

## 《発表・表彰》

- 2018年（平成30年）8月下旬  
表彰は、建築物等の所有者、設計者、施工者及び維持管理をしている個人や団体とします。

## 《お問い合わせ・送り先》

- 那覇市 都市みらい部 都市計画課 都市デザイン室  
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 TEL. 098-951-3246
- ホームページアドレス：<http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/tokei/keikansyou.html>
- E-mail：[t-tosi001@city.naha.lg.jp](mailto:t-tosi001@city.naha.lg.jp)



※受付番号 2018年(平成30年) 月 日 第 号 ※景観賞番号/第 号

○近景(写真貼付欄)

○遠景(写真貼付欄)